

新横浜駅周辺重点整備地区交通安全特定事業計画

新横浜駅周辺地区交通バリアフリー基本構想に即して、新横浜駅周辺重点整備地区交通安全特定事業計画を下記のとおり定める。

記

- 1 交通安全特定事業を実施する道路の区間（別添周辺地図参照）
 - (1) 神奈川県税務署前から宮内新横浜線までについての道路の区間
市道環状2号線第1307号線（神奈川県税務署前から新横浜駅入口交差点まで）
 - (2) 横浜アリーナから西ゲート橋前までについての道路の区間
市道菊名第66号線及び市道菊名第146号線（横浜アリーナから神奈川県トラック総合会館前交差点まで）
 - (3) 新横浜2丁目北側交差点から西ゲート橋前までについての道路の区間
市道菊名第317号線他（新横浜2丁目北側交差点から西ゲート橋前まで）
 - (4) 市道環状2号線側道についての道路の区間
市道環状2号線側道（レンガ通りからスタジアム通りまで）
 - (5) 新横浜駅入口交差点から新横浜2丁目北側交差点までについての道路の区間
市道菊名第5号線（新横浜駅入口交差点から新横浜2丁目北側交差点まで）
 - (6) 新横浜駅前広場から新横浜公園までについての道路の区間
市道菊名第63号線（新横浜駅前広場から新横浜公園まで）
 - (7) 環状2号線側道から浜鳥橋を経由、市総合保健医療センターまでについての道路の区間
市道小机第70号線（浜鳥橋交差点から市総合保健医療センター前交差点まで）
市道菊名第137号線（環状2号線側道から浜鳥橋交差点まで）
 - (8) 浜鳥橋からさんかく橋までについての道路の区間
市道小机第70号線（浜鳥橋交差点からさんかく橋まで）
 - (9) 市道環状2号線から新横浜中央通りまでについての道路の区間
市道菊名第13号線（市道環状2号線から新横浜三郵便局前交差点まで）
 - (10) 太尾新道から新横浜2丁目北側交差点までについての道路の区間
市道菊名第317号線（太尾新道から新横浜2丁目北側交差点まで）
 - (11) 環状2号線から横浜港北地方合同庁舎までについての道路の区間
太尾新道（太尾新道入口交差点から横浜港北地方合同庁舎まで）
 - (12) 太尾新道から港北スポーツセンターまでについての道路の区間
市道大倉山第229号線（横浜港北地方合同庁舎前から港北スポーツセンターまで）
 - (13) 市道環状2号線から港北スポーツセンター前交差点まで
市道大倉山第274号線（港北警察署から港北スポーツセンター前交差点まで）
- 2 前記道路の区間ごとに実施すべき交通安全特定事業の内容及び実施予定期間
 - (1) 神奈川県税務署前から宮内新横浜線までについての道路の区間
 - ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
横断歩道の設置検討
 - イ 実施予定期間

平成19年度

- (2) 横浜アリーナから西ゲート橋前までについての道路の区間
 - ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
 - イ 実施予定期間
平成19年度から平成20年度まで
- (3) 新横浜2丁目北側交差点から西ゲート橋前までについての道路の区間
 - ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
 - イ 実施予定期間
平成19年度
- (4) 市道環状2号線側道についての道路の区間
 - ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
 - イ 実施予定期間
平成19年度
- (5) 新横浜駅前交差点から新横浜2丁目北側交差点までについての道路の区間
 - ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
 - イ 実施予定期間
平成19年度から平成20年度まで
- (6) 新横浜駅前広場から新横浜駅前公園までについての道路の区間
 - ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
 - イ 実施予定期間
平成19年度から平成20年度まで
- (7) 環状2号線側道から浜鳥橋を経由、市総合保健医療センターまでについての道路の区間
 - ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
 - イ 実施予定期間
平成20年度
- (8) 浜鳥橋からさんかく橋までについての道路の区間
 - ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
横断歩道の設置検討
 - イ 実施予定期間
平成19年度
- (9) 市道環状2号線から新横浜中央通りまでについての道路の区間
 - ア 実施事業内容

- 標識・標示の高輝度化
- イ 実施予定期間
平成21年度
- (10) 太尾新道から新横浜2丁目北側交差点までについての道路の区間
 - ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
 - イ 実施予定期間
平成20年度から平成21年度まで
- (11) 環状2号線から横浜港北地方合同庁舎までについての道路の区間
 - ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
 - イ 実施予定期間
平成20年度から平成21年度まで
- (12) 太尾新道から港北スポーツセンターまでについての道路の区間
 - ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
横断歩道の設置検討
 - イ 実施予定期間
平成19年度から平成21年度まで
- (13) 市道環状2号線から港北スポーツセンター前交差点までについての道路の区間
 - ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
 - イ 実施予定期間
平成19年度
- 3 その他交通安全特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項
 - (1) 音響信号機等については、個々交差点について必要性を検討しながら整備を進める。
 - (2) 周辺の交通規制等との整合性の確保
交通規制実施に当たっては、周辺の交通規制について、交通流の秩序化が図られるように、周辺道路への与える影響を常に調査し、必要な周辺交通規制の見直しを実施する。
 - (3) 違法駐車行為の防止のための事業における配慮事項
違法駐車取締り、広報啓発活動等の事業を関係機関と連携して、重点的かつ計画的に実施する。

別添
 交通安全特定事業
 交通安全特定事業を実施する路線・事業内容及び実施時期等

| 重点整備地区 | 路線名 | 事業の実施場所 | 事業内容 | 平成17 | 平成18 | 平成19 | 平成20 | 平成21 | 平成22 | 備考 |
|--------|-------------------------|--------------------------------|------------|------|------|------|------|------|------|----|
| 新横浜駅周辺 | ① 市道環状2号線 | 神奈川税務署前から新横浜駅入口交差点まで | 標識・標示の高輝度化 | | | ←→ | | | | |
| | ② 市道菊名第66号線及び同146号線 | 横浜アリーナから神奈川県トラック総合会館前交差点まで | 標識・標示の高輝度化 | | | ←→ | → | | | |
| | ③ 市道菊名第317号線 | 新横浜2丁目北側交差点から西ゲート橋前まで | 標識・標示の高輝度化 | | | ←→ | | | | |
| | ④ 市道環状2号線側道 | レンガ通りからスタジアム通りまで | 標識・標示の高輝度化 | | | ←→ | | | | |
| | ⑤ 市道菊名第5号線 | 新横浜駅入口交差点から新横浜2丁目北側交差点まで | 標識・標示の高輝度化 | | | ←→ | → | | | |
| | ⑥ 市道菊名第63号線 | 新横浜駅前広場から新横浜公園まで | 標識・標示の高輝度化 | | | ←→ | → | | | |
| | ⑦ 市道小机第70号線及び市道菊名第137号線 | 市道環状2号線側道から浜鳥橋を経由市総合保健医療センターまで | 標識・標示の高輝度化 | | | | ←→ | | | |
| | ⑧ 市道小机第70号線 | 浜鳥橋交差点からさんかく橋まで | 標識・標示の高輝度化 | | | ←→ | | | | |

